

第18回定期大会を開催

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 第18回定期大会



大会冒頭で挨拶する後藤会長

**すべての議案を原案通り可決
補充選挙を行われる**

サービス連合は7月19日(木)にホテルラングウッドにおいて「第18回定期大会」を開催しました。

役員・代議員・傍聴者など181名が出席のもと、「2018春季生活闘争のまとめ」、「2017～2

018年度運動の中間まとめと補強」、「2018秋季生活闘争方針・2019春季生活闘争方針策定にむけて」、「規約改正および規定、規則の新設」、「会計規定勘定科目の追加」、「2018年度統制委員」「2017年度決算報告」、「2018年度予算」の各議案が執行部から提案され、す

べての議案が原案通り可決されました。主催者を代表して挨拶した後藤会長は、この1年間の取り組みを振り返るとともに「サービス連合はこの組織として、この産業で働くすべての者の社会的な地位の向上と労働環境の向上にむけ、さらなる運動の前進をみなさんとともに歩んでいく。」と力強く述べました。

また、今定期大会では本部役員補充選挙が行われ、新たに3名の新役員が選出されました。来賓としてお迎えした連合の逢見会長代行からは激励と連帯の挨拶を頂きました。

また、今定期大会では本部役員補充選挙が行われ、新たに3名の新役員が選出されました。来賓としてお迎えした連合の逢見会長代行からは激励と連帯の挨拶を頂きました。最後に齊藤新副会長の力



サービス連合新聞

〒160-0002
東京都新宿区四谷坂町9-6
坂町Mビル2F
03-5919-3261
発行人 千葉 崇



来賓挨拶を行う連合 逢見会長代行



議案の提案を行う千葉事務局長



議案提案を行う、各副事務局長

2017 S 2018 年度具体的な運動の中間まとめと補強(補強のみ抜粋)

1. 強固な組織基盤の確立

「情報共有と活動支援」

・人財育成

・派遣添乗員ネットワークの運営について、ネットワークのチラシの内容や配布についてなど、組合員にとってより分かりやすい資料を作成し、加盟組合の人財育成や組織強化にむけて活用することとします。

・中期的な賃金目標「35歳年収550万円」の実現

・労働条件・労働法制に関する取り組み

・加盟組合へのフィードバックが、総実労働時間短縮の取り組みにより活用できるものとなるよう手法を検討します。

○加盟組合訪問

・訪問設定期間においては、年間スケジュールにおいて調整したうえで決定することとします。また、訪問目的についても理解浸透をはかることとします。

○活動支援

・優先度が高く、喫緊の組織対応が必要な加盟組合については、窓口となる担当者(専従者)を配置し、少なくとも毎月に1回は本部二役と情報を共有し定期的に進捗状況を確認するなど、組織対応中の加盟組合に対して必要な対策を講じることとします。

・組織問題への対応が終了した際には、振り返りの場を作り、今後の組織問題への対応時に活用することとします。

○組合活動調査

・組合活動調査については、関連する取り組みや調査との整理・精査をはかり、加盟組合にとつてより回答しやすく活用しやすい調査となるよう調査の手法を見直すことがあります。

2. 労働条件の整備と向上

「秋闇・春季生活闘争」

・「春季生活闘争取り組みマニュアル」および「指標」

も、要求作成段階から活用実態を把握するとともに、把握することの必要性の周知と報告要請を

用できるよう早期に策定することとします。

・春季生活闘争スローガンは、産別全体の意識醸成と気運を高めるため、加盟組合から募集するなど工夫をすることとします。

・派遣添乗員ネットワークの運営について、ネットワークのチラシの内容や配布についてなど、加盟組合への周知を強化するとともに、加盟組合の取り組みがさらに進むよう支援を検討します。

・中期的な賃金目標「35歳年収550万円」を堅持し、指標等を活用してその実現にむけ取り組みを進めます。

・賃金実態調査については、より実態に近い調査結果が得られるよう加盟組合への要請を行い、調査の報告数の増加につとめます。また、速やかに調査結果の発信ができるよう作業工程等の検証を行います。

・ブルーブックについては、加盟組合での活用実態を把握したうえで、活用にむけ理解促進をはかるとともに仕様について検証します。

・男女平等参画の推進

・「サービス連合・男女平等参画推進計画」への取り組みについて、更なる理解浸透をはかります。

・男女平等参画にかかる政策議論を進めるため課題への深堀りを行い、政策局と連携し連合などへの意見反映につとめます。

・今後も女性の決議機関や委員会への積極的な参加にむけ、協力要請を行います。

・「秋闇・春季生活闘争」においては、組合活動調査においては地連モデル組合においては地連・本部が一体となり取り組みについて、2018年度の実施にむけて議論することとします。

・集中取り組み期間の設定

・継続して加盟組合に協力を要請しながら、未加盟組合の加盟にむけ具体的に取り組みます。

・ブルーブックについては、加盟組合での活用実態を把握したうえで、活用にむけ理解促進をはかるとともに仕様について検証します。

・年間総実労働時間180時間にむけて

・総実労働時間実態把握ができない加盟組合(Dグループ)の減少にむけて、総実労働時間の実態を検証する

(三面へ続く)

・首都圏における連合の方連合会と連携を深め、具体的行動を展開します。

すことをとします。

・労働組合の意義や役割についてなど、組合員にとってより分かりやすい資料を作成し、加盟組合の人財育成や組織強化にむけて活用することとします。

・地連・本部で一層連携を強化し階層別学習会の開催などを検討します。

・企業むけパンフレットを取り組みます。また、経営対策や具体的な取り組みを取り組みます。

・企業むけパンフレットを活用し、企業訪問等に取り組みを強化します。

・ツーリズム、ホテル・レジャー委員会構成組織を中心、加盟組合を訪問し職種や地域でのつながりが深いと思われる執行部や組合員の紹介を依頼するなど組織化にむけ引き続き取り組みます。

・賃金実態調査については、より実態に近い調査結果が得られるよう加盟組合への要請を行い、調査の報告数の増加につとめます。また、速やかに調査結果の発信が実現にむけ取り組みを進めます。

・年収550万円」を堅持し、指標等を活用してその実現にむけ取り組みを進めます。

・賃金実態調査については、より実態に近い調査結果が得られるよう加盟組合への要請を行い、調査の報告数の増加につとめます。また、速やかに調査結果の発信が実現にむけ取り組みを進めます。

・年収550万円」を堅持し、指標等を活用してその実現にむけ取り組みを進めます。



③ 産業政策の提言機能の充実

・提言の補強にむけ、根拠となるデータ、数値の裏付けを行います。

・有識者からの助言については、その選定、依頼を行います。

・2013年に策定した「これからサービス・ツーリズム産業」10年後を見据えて「」の内容に関して、現在の産業実態から前倒しにて振り返りを行います。

これまでの政策提言では、時間軸について明確な定めがなかつたため、今後は人口動態をはじめ、社会状況の変化が顕著に表れるであろう「2030年」をひとつの時間軸として、近い将来を予見しながら、産業として足りない点、改善するべき点を議論します。

・適正な食品メニュー表示について、継続的な取り組みにむけアンケートからの実態把握はもとより、取り組みへの参画を促す方法を検討します。

・UNWTOは賛助会員としての関わり方、eラブドアリーなど各種データの活用方について考査の上、政策提言の補強に活用します。

「産業政策の実現」

・重点政策は2017～2

について見直しを行うこととします。

・SNSについては、組織

内で共感を得るための発信と、広く社会に発信する内容と機能の整理を行うこととします。

「明日づくりプロジェクト

(社会貢献活動)の取り組み」

・明日づくりプロジェクト推進委員会で取り組んでい

る身近なサービス連合エコライフ21活動をはじめ、明

日づくりプロジェクト(社会貢献活動)の取り組みに

対する加盟組合内への理解促進をはかります。

・観光庁以外の中央省庁との交渉ルートの開設にむけ、取り組みを始めます。

・業界団体との日常的な情報交換の機会を設けます。

・「社会への関与と共生と連携」

「情報発信」

4. 社会への関与と共生と連携

・サービス連合のホームページへ

・サービス連合のホームページについては、掲載内容の充実をはかります。

・インターネットに接続する機器は多様化していることや、日々進歩していることをふまえ、ホームページのデザインやレイアウトについて検討します。

・UNWTOは賛助会員としての関わり方、eラブドアリーなど各種データの活用方について考査の上、政策提言の補強に活用します。

・加盟店むけのページについて検討します。

・加盟組合むけのページのデザインやレイアウトについて検討します。

・その他の議案や詳細は議案書等をご覧ください。

2017 S 2018 年度新役員

退任された役員



サービス連合では、一人年間100円の組合員共済掛け金を納入して頂き、以下の場合に弔慰金継災害見舞金を支給する組織共済を実施しています。以下の事由が発生しましたら所属する労働組合を経由してサービス連合に申請して下さい。

詳細は、サービス連合ホームページをご覧ください。

死亡弔慰金	組合員・・・・・・・	15万円
	組合員の配偶者・・・・	8万円
	組合員が扶養する子供・・・	3万円
災害見舞金・持家(自然災害除く)		
全焼・全損壊・・・	50万円	
半焼・半損壊・・・	25万円	
相当な被害・・・	3万	
※借家の場合も支給があります		



「平成30年7月豪雨支援カンパ」の実施について

7月に発生した台風7号およびその後降り続いた大雨により、西日本や中部地方など全国的に広い範囲で甚大な被害をもたらしました。サービス連合はこれら状況を鑑みて、「支援力アップ実施に関する基準」内規に従って、また連合が実施を決定した「西日本豪雨災害緊急カンパ」要請も踏まえ、「平成30年7月豪雨支援カンパ」を実施しています。

第一次集約
2018年8月17日
第二次集約
2018年9月18日
最終集約
2018年10月31日

- 振込先口座
金融機関・口座番号
中央労働金庫 本店
普通口座 1278710
- 口座名義
サービス連合 特別カンパ

2017年度「連合・愛のカンパ」へのご協力ありがとうございました！

サービス連合は、「共生」と連帯の取り組みを通じて、社会貢献活動への取り組みを進めています。各加盟組合に協力を呼びかけ、2017年435円の募金が集まりました。

「連合・愛のカンパ」は人道主義の立場からNGOやNPO団体の事業・プログラムへの支援、および自然災害等による被災者に対する救援・支援を目的に実施されています。引き続き組員・加盟組合のご協力を宜しくお願いします。

また、第18回定期大会の会場でも募金箱を設置し、出席者から支援カンパの協力を頂きました。

サービス連合では、誰もが仕事と生活の調和の取れた働き方、暮らし方ができる労働時間を目指して、年間の総実労働時間を短縮するため、2017年度より「第4期時短アクションプラン」に沿って取り組みを進めています。2018年度はサービス連合全体で間から15時間短縮(1980時間)することとしており、年次有給休暇取得の促進をはじめとする一層の取り組み強化により、総実労働時間を短縮することが必要になります。

各加盟組合においては、その一つとして、連合が実施している「連合・愛のカンパ」の趣旨に沿って、各加盟組合に協力を呼びかけ、2017年435円の募金が集まりました。

サービス連合では厚労省の取り組みにも運動し、10月を年次有給休暇取得促進月と連続して取り組みを進めます。詳細はサービス連合ホームページをご覧ください。

加盟組合にて趣旨を理解のうえ、取り組みをお願いします。

サービス連合では、11月6日～7日に組合役員研修を開催します。

この組合役員研修は加盟組合の執行部が、組合活動に必要な「知識」や「スキル」のうち基本的な項目を習得し日常活動に活用することを目的として開催する

2018年度組合役員研修開催催決定！

もので2015年より毎年開催しています。
詳細についてはサービス連合のホームページをご覧ください。



2017年度組合役員研修受講者集合写真

10月1日～7日は全国労働衛生週間 10月は年次有給休暇取得促進期間です

申請募集中

地連大会スケジュール

○8月27日	東日本地連大会
○8月28日	西日本地連大会
○8月29日	北海道地連大会
○8月29日	中部地連大会
○9月11日	九州地連大会
○9月11日	沖縄地連大会



応募書類

【支援内容】

【支援期間】原則3年間

【必要書類】

【応募方法】

機関会議

活動内容と財政内容がわかるもの・機関誌・規約など

各地連に申請。隨時募集

あります。

所屬の加盟組合をつうじ

ています。詳細はサービス

連合ホームページをご覧く

ださい。

・政黨等へそれぞれ提出さ

れます。ご協力頂きありが

とうございました。

・政黨等へそれぞれ提出さ

れます。ご協力頂きありが

とうございました。

・政黨等へそれぞれ提出さ

れます。ご協力頂きありが

とうございました。